

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>課題②(改善額 204,586 千円) 定員管理の適正化については、集中改革プランに基づき進めている。 (計画数値 H17:23名、H18:20名、H19:17名、H20:17名、H:21:17名、H22:17名、H23:17名) しかし、現在では計画を上回り、平成14年度末30名から平成19年度当初16名の14名減(53. 3%)となった。(平成20年度は15名、平成21年度は14名体制。)</p>
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>課題 ③ 給与構造については国の給与構造改革に準じて見直しを行ない、平成18年4月導入した。 地域手当については、平成20年4月から国と同様の支給率(6%)となっている。</p>
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>該当職員なし。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職時特昇手当については、平成18年4月から廃止。 退職手当の構造見直しについては、平成22年4月1日実施予定。 現在、労使交渉を継続して実施。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方	<p>職員厚生会委託料は、市負担金を平成20年4月廃止に向けて検討。(廃止) 職員健康保険組合については、平成18年度1:1. 46、平成19年度1:1. 29と継続的に保険料の適正化が実施され、平成20年度以降においても、引き続き検討を行っていくこととなっている。 事業主負担である本市としても、負担割合が早急に1:1となるよう引き続き取り組んでいく。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>平成21年度からポンプ場の総合管理委託を複数年契約(5年)とし、委託料の削減に努める。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>雨水ポンプ場2箇所の管理運営業務は、民間委託をすでに実施している。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>課題 ① 計画的な使用料改定を行なうことにより、使用料収入水準の適正化を図る。 また、使用料の徴収率向上にむけ、平成18年5月より収納事務の一部民間委託している。</p> <p>課題 ⑤(改善額 83,666千円) 未水洗化世帯への啓発活動の推進を行ない水洗化率を年次的に向上させ平成21年88.6%を目標とし使用料収入の増加を図る。</p> <p>課題 ①(改善額 488,886千円) 本市使用料は、平成17年度1669円(20m³)であり府下平均1824円(20m³)に比較して低い水準にあると考えている。 このため、近隣他市の状況及び本市財政状況を考慮し、平成21年4月に料金改定を実施する。改定率は41.2%を予定。 (平成21年4月に改定率39%で実施)</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>○ 行政評価の導入</p>	<p>市財政状況を広報紙で特集連載し、下水道の経営状況についても8月号広報紙で公開した。今後も広報紙等で随時、情報公開に努める。 定員管理計画及び公共工事コスト縮減計画等については、集中改革プランをホームページ公表し広く意見を募集している。</p> <p>今後検討する。</p>
<p>5 その他</p>	<p>課題 ④ 投資的経費については平成16年度以降、建設改良費を約29.6%削減してきた。今後も現在の整備水準を維持しつつ、将来の公債費負担の軽減に努める。また、建設コストについても集中改革プランにおいて公共工事コスト縮減計画を策定、平成22年度当初まで12%削減する。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。

なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。